



▲令和7年4月入庁のニューフェイス



▲辞令交付式

職員数や給与の状況を住民の皆さまにお知らせし、より一層人事行政の公平性と透明性を高めていきます。なお、このページでは令和6年度の内容を中心にお知らせします。

職員の給与の状況

●人件費の状況（普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)	(参考) 令和5年度の 人件費率
34,687人	13,744,138千円	602,915千円	2,226,461千円	16.2%	16.5%

(注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬なども含まれます。

●職員給与費の状況（普通会計決算）

職員数 A	給与費				1人当たりの 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計B	
190人	804,763千円	168,146千円	329,343千円	1,302,252千円	6,854千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。
3. 給与費には、暫定再任用職員（短時間勤務）、任期付職員（短時間勤務）、臨時職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員は含みません。

●職員の平均給料月額と平均年齢の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39.7歳	314,142円	395,612円
技能労務職	47.2歳	315,110円	364,510円

(注) 一般行政職とは、技能労務職、企業職、税務職、教育職などを除いた職員です。「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

●一般行政職の初任給の状況

区分	播磨町	
	初任給	2年後の給料
大学卒	225,600円	233,300円
高校卒	201,000円	212,100円

町の職員数や給与の状況を

お知らせします

▼問合せ 総務課 ☎079(4)35(0)357

播磨町児童発達支援センター

まにまに

2月2日に開所しました



所在地 播磨町総合福祉センター3階
(播磨町宮北1丁目3-5)
☎079-490-8376
(土・日曜日・祝日、年末年始休館)
施設利用時間 8時45分～17時



播磨町児童発達支援センターまにまにでは…

- ・発達が気になりな子どもや、障がいのある18歳までの児童とその家族に対して、切れ目のない支援を行います。
- ・保育所等訪問支援等により地域支援に取り組み、地域の療育の質の向上と、子どもたちの地域社会への参加の推進を行います。

センターのおもな活動内容

子どもの発達や発育に関する相談

子どもの成長や発達について、子ども一人ひとりに合った関わり方や支援のヒントを、保育士や専門職と一緒に考えていきます。

子育てに関するおはなし会やイベント

親子教室の開催をはじめ、親子で安心して楽しめるイベントや子育てに役立つ保護者向けのおはなし会などを開きます。

児童発達支援事業

子どもの育ちや成長に合わせて通える療育の場です。遊びや活動を通して、一人ひとりの育ちを大切に支えていきます。

相談支援事業

子どもやご家庭の状況に合わせて、必要な支援やサービスを一緒に考え、つなぐお手伝いをします。制度のことやサービス利用の流れなども、わかりやすくご案内します。

保育所等訪問支援事業の実施

幼稚園やこども園、学校などを訪問し、支援者の皆さんと連携しながら、子どもの育ちを支えます。

児童発達支援センターからのメッセージ

開所にあたり、心よりごあいさつ申し上げます。本センターは、子どもたち一人ひとりの育ちに寄り添い、その子らしい成長を大切に見守っていただける場所でありたいと考えています。ご家族や支援者の皆さまと一緒に、子どもたちの育ちを支え合える場として、地域に根ざしたセンターを目指してまいります。

～「まにまに」という愛称に込められた想い～
「まにまに」という言葉には、「～のままに」「流れに身を委ねる」という、やさしく情緒のある意味があります。

子どもたちは一人ひとり、感じ方も成長の速さも、得意なこともそれぞれ違います。その子のペースのまま、その子らしく育っていけることを大切にしながら、保護者の皆さんにも安心して見守っていただき、その子の持っている力を伸ばし、できることを少しずつ広げていけるよう寄り添いながら歩んでいける場所でありたいという想いが込められています。

愛称応募者 西野添 大西 佳代子様

職員の分限および懲戒処分の状況

項目	内容
分限処分	公務能率の維持を目的として、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことをいい、免職、休職、降任、降給の4つの種類があります。 令和6年度は、心身の故障のため長期の療養を要するとして11件の休職処分を行いました。
懲戒処分	公務員としてふさわしくない非行があった場合に、公務員関係の秩序を維持するために職員の道義的責任を追究して行う処分のことをいい、免職、停職、減給、戒告の4つの種類があります。 令和6年度は、懲戒処分はありませんでした。

職員の研修および人事評価の状況

(1) 職員研修

職員に対しては、事務能力の向上を目的とし、随時研修を実施しています。

- ア 派遣研修 のべ参加人数 139人 のべ参加日数 222日
- イ 内部研修 のべ参加人数 1,722人 のべ実施日数 44日



▲総合防災訓練

(2) 人事評価

職員が割り当てられた職務と責任を遂行した実績並びに執務に関連して見られた職員の性格、能力及び適正を公正に評価し、人材育成と処遇への反映を目的として人事評価を実施し、勤勉手当の支給に反映しています。

令和6年度の実施状況は次のとおりです。

実施時期	対象者
令和6年10月（4月から9月までの状況）	全職員
令和7年3月（10月から3月までの状況）	全職員

職員の福利厚生と利益の保護の状況

●福利厚生制度

地方公務員法の規定により、地方公共団体は職員の福祉の増進を図るための共済制度や福利厚生制度を実施することが定められており、職員は下記の団体に加入しています。

加入制度	一般職員	用務員・調理員	幼稚園教諭
共済制度	兵庫県市町村職員共済組合	公立学校共済組合 兵庫支部	
互助会制度	兵庫県市町職員互助会		兵庫県学校厚生会

また、町の独自事業として、地方公務員法第42条の規定に基づき職員の保健、元気回復の施策として令和6年度では職員定期健康診断、インフルエンザ予防接種、置き薬の設置、体成分測定会を実施しました。

●公務災害関係（労働災害に相当するもの）

職員が、公務上、通勤途上の災害により、負傷等または死亡した場合は、地方公務員災害補償法に基づき、災害を受けた職員またはその遺族等に対する必要な補償等を、町に代わって地方公務員災害補償基金が行います。町の職員については、「地方公務員災害補償基金兵庫支部」が事務を行っています。

令和6年度では、公務災害として認定された事案は1件ありました。

●利益の保護の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、町の当局により適当な措置をとられるべきことを要求することができます。

令和6年度では、措置要求はありませんでした。

(2) 不利益処分に関する不服申立の状況

職員は懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に対して不服の申し立てをすることができます。

令和6年度では、不服申し立てはありませんでした。

●一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(令和7年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	281,200円	305,200円	329,700円
高校卒	255,400円	286,200円	310,400円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいい、採用前に民間経験などのある場合は、その期間を換算し採用後の年数に加算した年数をいいます。

●職員手当の支給状況（企業会計職員除く）

(令和6年度決算)

手当名	支給者数	支給実績	1人当たりの平均支給年額
扶養手当	74人	17,334千円	234,250円
地域手当	196人	25,274千円	128,948円
住居手当	103人	12,941千円	125,644円
通勤手当	157人	14,912千円	94,982円
管理職手当	49人	42,900千円	875,510円
時間外勤務手当	147人	36,318千円	247,060円
期末・勤勉手当(年間4.6月分)	196人	325,178千円	1,659,072円

※支給者数は令和6年4月1日現在の人数です。 ※期末・勤勉手当は民間でのボーナスのことです。

●特別職の報酬などの状況

(令和7年1月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当(令和6年度支給割合)	区分	給料・報酬月額	期末手当(令和6年度支給割合)
町長	920,000円	4.55月分	議長	405,000円	4.55月分
副町長	760,000円	4.55月分	副議長	310,000円	4.55月分
教育長	705,000円	4.55月分	議員	285,000円	4.55月分

職員の任免および職員数に関する状況 (令和6年4月1日から令和7年3月31日)

(1) 職員の競争試験の状況

一般行政職、土木職及び幼稚園教諭の採用試験を実施しました。

(2) 職員の採用の状況

一般行政職の職員として4人（男2人、女2人）、保健師として1人（女1人）、建築職として1人（男1人）、清掃作業員として1人（男1人）を令和6年4月1日付で、清掃作業員として1人（男1人）を令和6年5月1日付で、一般行政職の職員として2人（女2人）を令和7年1月1日付で採用しました。

(3) 職員の退職の状況 (令和6年度中の退職者数)

退職事由	人数
定年退職	1人
勸奨退職	2人
普通退職	4人
死亡退職	0人
合計	7人

(4) 行政職の級別職員数の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	22人	12.4%
2級	主事	29人	16.4%
3級	主査	43人	24.3%
4級	係長主任	36人	20.3%
5級	課長補佐/事務局長補佐	18人	10.2%
6級	課長/事務局長	20人	11.3%
7級	部長/会計管理者	9人	5.1%
計		177人	100%

※職員数の中に教育職給料表適用者（5人）および技能労務職給料表適用者（11人）は含みません。

職員の勤務時間などの状況

(令和6年4月1日現在)

(1) 勤務時間

職員の基本的な勤務時間。

※勤務場所により時間が異なります。

項目	内容
職員の勤務時間	8:30~17:15(1日7時間45分、1週間当り38時間45分)
休憩時間	12:00~13:00(60分)

(2) 職員が取得できる休暇など

職員が取得できる休暇は、有給の年次有給休暇、療養休暇、特別休暇（結婚・出産・忌引など）と無給の介護休暇、育児休業などがあります。なお、令和6年度における年次有給休暇の取得状況については、右記の通りです。

項目	最高日数
年度付与日数	最高20日
前年度からの繰越日数	最高20日
平均取得日数	12.65日